

# 令和4年第3回国分寺市農業委員会総会議事録

令和4年3月18日(金)午前9時30分

第3回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 欠内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策      事務局係長 榎本 紘幸      係 有田 元之			

## < 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和4年度農業委員会活動計画(案)について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地法第18条第6項第の規定による通知について

報告第4号 令和4年度からの国分寺市の獣害対策について

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長(田中 豊)は令和4年第3回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

### ○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

15番 鈴木弘子委員      1番 笛田委員

- 日程第2 前回会議録の承認  
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 会長等の報告  
2/24 うど品評会（田中会長）  
3/3 認定農業者審査会（田中会長）  
3/16 国分寺市市民農業大学全体会議（鈴木正治委員，栗原委員）  
3/17 農業会議通常総会  
（規模縮小になり役員のみ開催のため，議決権行使）  
東京都農業委員会会長集会  
（同上の理由のため，意見書提出）
- 日程第4 議案審議
- 議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について  
議長は，議案第1号1番を議題とすることを告げ，事務局説明後，日吉町地区を濱野委員，戸倉地区を清水委員に現地調査報告を求めた。  
濱野委員 3月4日に，内藤委員，私と事務局で現地調査を行った。日吉町の農地ではハクサイ，サトイモ等の野菜類のほか，小麦を栽培しており，すべて適切に肥培管理されていた。  
清水委員 3月4日に，尾又委員，私と事務局で現地調査を行った。戸倉の農地ではモミジ等の植木類を栽培しており，すべて適切に肥培管理されていた。  
議長 本議案について審議の結果，各委員の確認することに異議がないので，議案第1号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第2号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について  
議長は，議案第2号1番を議題とすることを告げ，事務局説明後，濱野委員に現地調査報告を求めた。  
濱野委員 議案第2号1番について，3月4日に，内藤委員，私と事務局で現地調査を行った。当該農地ではハクサイ，サトイモ等の野菜類のほか，小麦を栽培しており，すべて適切に肥培管理されていた。  
本橋委員 当該農地の間に南北に繋がる道は，自宅へと続く道か。  
事務局 そのとおりである。北側の自宅へと続く道となっている。  
議長 本議案について審議の結果，各委員の確認することに異議がないので，議案第2号1番について全員一致で承認とする。
- 日程第5 協議事項
- 協議第1号 令和4年度農業委員会活動計画（案）について  
議長は協議第1号を議題とすることを告げ，事務局へ説明を求めた。  
事務局 例年，3月総会において，次年度の活動計画を協議の上，策定している。協議にあたり，昨年からの主な変更点を説明させていただく。

まず、基本方針の中で、「特定生産緑地制度の周知」、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく制度の周知・貸借のマッチング」、「鳥獣被害の調査」を追記した。

「1. 農地の保全・利活用の推進」では、昨年末、平成4年に生産緑地指定した農地の特定生産緑地への申請期限を迎えたが、本制度は今後も続いていくものであり、農業者への理解促進に取り組むよう、文言を修正した。併せて、継続的に協議している農地肥培管理基準の策定を進めていくことを追記した。

「3. 状況の把握と提供の推進」では、引き続き鳥獣被害の調査を実施し、被害の実態把握と被害防止策の周知を図ることを追記した。

「5. 日常活動」の中では、「最適化」という文言が出てくるが、これは農林水産省経営局長より、令和4年2月2日付けで、最適化活動の目標の設定等に取り組むよう通知があったためである。本通知に基づき、当委員会として、成果目標の設定と、活動目標の設定が必要となる。成果目標の設定については、遊休農地の解消に係る目標を設定することとなっているが、東京都内市街化区域を持つ自治体では、遊休農地はないこととなっている。そのため、成果目標の数値目標はゼロとなり、遊休農地を発生させないことを目標に設定することとする。併せて、最適化活動を行う日数の目標や強化月間の設定等の具体的な活動目標の設定をすることで、成果目標を達成するというものである。

以上のことを踏まえ、協議をお願いしたい。

議長 協議の結果、こちらの内容で決定することとする。

## ○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第3号 農地法第18条第6項第の規定による通知について報告第3号について、事務局より、市内に5か所ある国有農地の内、資料記載の当該国有農地について、賃貸借の合意解約があったことを報告した。今後は、当該農地の管轄が農林水産省から財務省へと引き継がれ、国の方で農地を処分することになるが、当面は、東京都農業振興事務所国有農地担当が管理することを確認している。

## 報告第4号 令和4年度からの国分寺市の獣害対策について

事務局 前回総会で委員からの質問を受けて、市環境対策課に確認した事項について、資料を基に報告した。要点として、農業者の場合、まずはJA東京むさし国分寺支店に相談することになるが、JAの組合員でない方や農作物被害はないものの、御自宅等、畑以外で被害を受けている農業者についても、市環境対策課で対応することを確認した。

なお、市報掲載は予定しているが、時期・詳細については未定で

あった。

本橋委員 これからが農作物の被害が多くなる重要な時期となる。そのため、市報掲載は早く行っていただきたい。

事務局 市報掲載の適正な時期について、連携できるように、担当課へ事務局からも要望していきたい。

本橋委員 市民は、害獣が住みついていることを把握しているものの、駆除費用が掛かるため、何も行動に移せていないと感じる。市報掲載によって、市民からの情報が集まり、初めて獣害対策を講じることが出来るため、早期の掲載が望ましい。

鈴木正治委員 箱わなの設置等、全て委託業者が行うのか。

事務局 市民からの最初の電話窓口は市の担当課で行い、それ以降の被害相談・設置等については、委託業者が行うことを確認している。

### 報告第5号 今後の日程について

報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。4月下旬開催予定の農業祭運営委員会について、例年、全員が参加しているが、新型コロナウイルスの影響によっては、今年も代表者のみの出席となる可能性がある旨を説明した。

### ○ 日程第7 その他

- ・農業委員会だより第44号について
- ・消費者グループだよりについて
- ・並木公民館農業体験講座について

事務局 前回総会にて、質問があった事項について、並木公民館に確認したことを報告する。

並木公民館農業体験講座の期間は半年で、料金は6,000円、定員は30人であった。再受講については、近年、定員数まで達したことがないため、希望があれば何度も受講可能という旨を確認した。

鈴木吉弘委員 目的は農を知り、農業体験の機会を提供するということだと思うが、毎回、定員に達しておらず、再受講も受け入れているのは、市の事業として相応しくないのではないかと考える。担当課に今一度、疑問を呈して欲しい。

事務局 前回総会終了後に、並木公民館長へ、農業委員会からの意見を伝えた。経済課の農業振興施策である市民農業大学の目的は、都市農業の理解促進である。一方、並木公民館が実施する農業体験講座については、地域コミュニティ形成の手段として実施しており、再受講者がいたとしても、それは地域コミュニティの醸成ができていないことと捉えているとのことで、農業委員会の中で意見があったことは真摯に受け止めるとのことであった。

鈴木吉弘委員 農地を使って事業をしてもらうことは素晴らしいことだと考える。だからこそ、大切な農地を活用し、事業の運営方法や創意工夫していただき、より良いものになるよう検討してもらいたい。

事務局                   ・他自治体の農地管理基準について  
1月総会で、他自治体の管理基準を示したが、一度に複数自治体を見比べづらいことから、一覧表を作成した。  
今後は、当市農業委員会の農地肥培管理基準の素案を作成していくことになるので、意見等があれば、事務局まで連絡をお願いしたい。

・令和4年度農業委員会総会日程表について  
事務局より資料を基に報告した。なお、7月総会の開催場所は未定であり、決まり次第、総会で周知する。

事務局                   ・女性農業委員登用の促進について  
農業委員への女性登用の推進に向けた具体的な取組について、資料のとおり農林水産省より通知があった。内容は、国で推進している第5次男女共同参画基本計画において、農業委員に占める女性の割合を令和7年度までに30%を目指す成果目標が定められた。  
国分寺市では、現在の農業委員15名のうち、女性農業委員を5名登用することを目指していくこととなる。現在、女性農業委員の人数は2名であることから、令和7年度までに3名増員することを目指し、目標達成のための具体的な取組を計画し、遂行していく必要がある。

議長                   このため、現職の農業委員に対し、女性登用への理解を深めるとともに、農業委員改選のタイミングである令和5年7月に向けて、担当地区・支部・組織等で、農業委員の候補者と成り得る女性の推薦を依頼していただきたい。

議長                   J A東京むさし国分寺地区女性部の方に働きかけることや、各地区の女性農業者に対して推薦をお願いしていくことが大切である。直近の改選で、一度に5名の女性登用は難しいかもしれないが、ステップアップしていく必要がある。

齋藤職務代理           女性登用に関して、早々に取り組みはじめ、段々と理解を農業者の間に浸透させていく必要がある。J A東京むさし国分寺地区との協力は必須であり、連携しながら農業委員として取り組んでいきたい。

議長                   令和4年第4回農業委員会総会は、4月20日(水)午前9時30分より、国分寺市役所書庫棟会議にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月18日  
国分寺市農業委員会  
会長 田中 豊

署名委員

署名委員